

令和6年度第2回幕別町創生総合戦略審議会議事録

1 開催日時

令和6年8月6日（火）18：30～19：30

2 開催場所

幕別町役場3階 会議室3－A B

3 出席委員（16名）

笹井会長、山下委員、勝井委員、堀川委員、佐々木委員、山本委員、宮田委員、高道委員、
浦島委員、久保委員、土井委員、藤井委員、森田委員、齊藤委員、金野委員、大和田委員

※ 原田委員、竹山委員、川口委員、堀委員は欠席

4 審議

- (1) 会長の互選について
- (2) 会長職務代理者の指名について
- (3) 幕別町創生総合戦略審議会、幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略について
- (4) 幕別町人口ビジョンの時点修正について
- (5) 第3期幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定方針について

5 事務局出席者

幕別町企画総務部長	山端 広和
企画総務部政策推進課長	宇野 和哉
“ 政策推進課副主幹	浜頭 正弘
“ “	児玉 隆良
“ 政策推進課主査	柴谷 隆次

6 傍聴者

1人

7 議事録

(企画総務部長)

皆さんこんばんは

本日はご多忙の中お集まりいただきありがとうございます。

開会に先立ちまして、委嘱状を交付します。

お名前をお呼びいたしますので、その場でご起立をお願いいたします。

(町長から各委員へ委嘱状を交付)

(企画総務部長)

ただ今から、令和6年度第2回幕別町創生総合戦略審議会を開催いたします。

お手元の配布の資料6、委員名簿を添付しておりますので、そちらの方をご覧いただきたいと思います。

委員名簿のうち、5番の原田委員、12番の竹山委員、13番の川口委員、17番の堀委員、以上4名の委員におかれましては、本日欠席となっております。

従いまして20人の委員、出席者は16名ということで、審議会を開催いたします。

それでは、開会にあたりまして、町長よりご挨拶を申し上げます。

(飯田町長)

皆さん改めましてこんばんは。

非常に蒸し暑い中、そして1日のお仕事等でお疲れのところ、本日の会議にご出席いただき誠にありがとうございます。

また、改選期に当たりまして、皆様には快く委員を引き受けていただきましたことに重ねてお礼を申し上げます。

地方創生につきましては、今から10年前の平成26年に、日本郵政の社長で岩手県知事や総務大臣も務めた増田寛也さんが代表であった日本創成会議という民間のシンクタンクが、このままの人口の推移、出生率の推移でいくと、2060年には日本の総人口が8,600万人になってしまうと提言をしたことから、国においては1億人にとどめるために、この地方創生に取り組んだところであります。

1期目が平成27年から5年間の期間で始まり、現在2期目の最終年度の5年目に当たり、こまで10年間地方創生に取り組んできたということでもあります。

委員の皆様も感じておられると思いますが、最近は日本の総人口が非常に減っています。

子どもが生まれる人数においても80万人台になっているということから、将来へ向けては非常に懸念される状況にあります。

私は先月の24日に議員会館を回りましたが、地方創生の担当大臣だった衆議院議員の石破茂さんにお会いし意見交換をさせていただきました。その中で、「今の地方創生は効果が出てないです。」と少しきつい言い方をしたのですが、石破議員は「全くそのとおりです。」と言ってくださり、「出生率が下がっていることが日本の将来は大丈夫なのか心配である。」と考え方が一致したところです。

出生率は減っていますが、若い人たちや子育て世帯の人たちが幕別町に永続的に住んでいただき、年齢構成の若返りを図れば総人口は減るとしても、幕別町の将来はそんなに落胆することはないとの思いで、これまで定住対策や子育て支援策に取り組んできました。

この後に担当から説明がありますが、人口は平成27年に作った人口ビジョンを下回る形で推移をしており、ピーク時から2,300人程の人口減となっていますが、子育て世帯の人口は640人程の転入超過に繋がっていますので、町としては引続き定住対策や子育て支援策に取り組んでいかなければならないと思っていますところであります。

その中で2期10年目の締めめの年に当たりますから、次の計画に向けて委員の皆様から忌憚のないご意見を賜ればと思っています。

どうぞよろしくお願いいたします

（企画総務部長）

それでは続きまして、本審議会の委員の構成についてご説明いたします。

先ほどの資料6の審議会委員名簿をご覧くださいと思います。

名簿の右から2列目に区分の欄がございます。

こちらでは本条例に基づく区分を定めており、1番上の段になりますが、公共的団体及び関係機関の役員または職員が6名、そしてその下になります識見を有する方として8名、公募による方につきまして6名、合わせて20名の方で構成されております。

それでは委員の皆様、簡単ではございますが、ここで自己紹介をお願いしたいと思います。

私の方で順にお名前を読み上げますので、一言お願いしたいと思います。

（各委員からの自己紹介）

(企画総務部長)

ありがとうございます。

続きまして事務局職員を紹介いたします。

(事務局職員からの自己紹介)

(企画総務部長)

続きまして、次第４番の議事に入らせていただきますが、会長が選任されるまでの間、町長が議長を務めさせていただきます。

(飯田町長)

それでは議事に入らせていただきます。議案第１号、会長の互選について議題といたします。

会長についてご意見があれば、皆さんからお伺いしたいと思います。

(堀川委員)

これまで会長をされていた笹井委員を推薦させていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

(飯田町長)

ただいま堀川委員から笹井委員を会長に推薦したいというご意見がありましたが、他にございませんか。

(意見なし)

(飯田町長)

それでは笹井委員を会長に選任するということで、決定してよろしいでしょうか。

(異議なし)

(飯田町長)

笹井委員を会長に決定いたしました。

笹井委員よろしくお願いいたします。

（企画総務部長）

会長が決まりましたので、笹井会長に、町長から諮問を行いたいと思います。

（町長から笹井会長へ諮問）

（企画総務部長）

町長におかれましては、ここで退席とさせていただきます。

（町長退席）

（企画総務部長）

笹井会長は、席の移動をお願いいたします。

この先の議長は、町長に代わりまして、笹井会長にお願いしたいと思います。

それでは、笹井会長よろしくお願いいたします。

（笹井会長）

改めましてこんばんは。

何分力不足でございますが、皆様のご協力をいただきながら、この審議会の会長を無事に務めたいと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

先程の町長のあいさつの中でも人口減少に対するいろいろな話題等が出ていましたが、私が数か月前の新聞で見ました十勝管内でも向こう20年、30年先には自治の機能がなくなるぐらい人口が減る町村が出てくるという消滅可能性自治体の記事でしたが、幸い幕別町は該当自治体ではなかったのですが、人口が減少していくことは避けられないものであります。

少しでも幕別町が住みやすいまち、そして次の世代の子どもたちがここに住みたいと思えるような幕別町になっていければと思っております。

委員の皆様には忌憚のないご意見、それから積極的なご発言を、いただきますようお願いいたします。

会議の中で無茶振りをすることもあるかもしれませんが、その点はご了承をいただき、円滑な議事の進行にご協力いただきますようお願いいたします。

それでは議案第2号、会長職務代理者の指名についてであります。

幕別町創生総合戦略審議会条例第5条第3項の規定により、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指定した委員がその職務を代理するとありますので、私の方から指名させていただきたいと思います。

職務代理者については、これまでも職務代理者を務めておられました宮田委員にお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

（宮田委員承諾）

（笹井会長）

続きまして、議案第3号幕別町創生総合戦略審議会、幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略について事務局から説明をお願いいたします。

（政策推進課副主幹）

説明の前に、用意いたしましたお手元の本日の資料を確認させていただきます。

まずは次第、資料1、資料2、資料3、資料4、資料5、資料6、それから別冊で第2期幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略令和6年7月最終改訂版と、幕別町人口ビジョン令和2年3月改訂版になります。

資料が足りないなどありませんでしょうか。

それでは、委員改選に伴いまして新しい委員の方がいらっしゃいますので、改めまして本審議会及び幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要についてご説明させていただきます。

資料1をご覧ください。

幕別町創生総合戦略審議会、幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略について、1幕別町創生総合戦略審議会、以下審議会というは、幕別町創生総合戦略審議会条例第1条の規定により、まち・ひと・しごと創生法で規定する市町村のまち・ひと・しごと創生総合戦略、以下創生総合戦略というに関する重要な事項を調査審議するため、町長の附属機関として設置するものです。

第2条において、大きく2つの事項を調査審議することとし、1つ目は幕別町創生総合戦略の策定に関すること、2つ目は創生総合戦略に基づく施策の実施状況及び効果の検証に関することであります。

第3条で委員は20人以内で組織する、第4条で任期は3年としています。

審議会は例年2回開催しており、令和5年度においては、7月に第1回が行われ、前年度末の幕別町の人口動態についてと第2期幕別町創生総合戦略令和5年度事業について、10月に行われた第2回では幕別町創生総合戦略の効果検証についてとして前年度事業の実績とその検証を審議していただきました。

2 幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略ですが、国において、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、地方の人口の減少に歯止めをかけるとともに、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、活力ある社会を維持していくことを目的として、平成26年11月にまち・ひと・しごと創生法を制定し、法第10条に基づき、都道府県及び市町村は創生総合戦略を策定するよう努めなければならないとされています。

2015年平成27年度に幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、2015年平成27年度からの5年間の施策目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた計画で、人口の現状分析や将来人口推計等を基に、今後の目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示した幕別町人口ビジョンを踏まえ、将来にわたって活力ある社会を維持する、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて取組を推進してきました。

総合戦略の計画の進捗状況を検証するため、数値目標と重点業績評価指標、いわゆるKPIを設定しており、毎年、効果検証を行うため、審議会で審議していただいております。

現在は、第2期幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略、2020年令和2年度から2024年令和6年度までの5年間の計画の取組を推進、検証をしています。

別冊で第2期幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略と幕別町人口ビジョンを用意しました。

第2期幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略をご覧ください。

2020年令和2年度から2024年令和6年度までの5年間の施策目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめています。

12ページと13ページに施策の目標の4つの基本目標が示されていますが、青の四角で囲んでいる基本目標1が産業の振興と雇用の場をつくる、赤で囲んでいる基本目標2が十勝・幕別への人の流れをつくる、黄色で囲んでいる基本目標3が結婚・出産・子育ての希望をかなえる、緑で囲んでいる基本目標4が安全・安心で快適な暮らしができるまちをつくるです。

14ページには、基本目標1の墨付きかっこで表記されていますが、基本的方向とその下に重点業績評価指標、KPI、15ページには具体的な施策が示されています。

その後に基本目標2、3、4のそれぞれ示されているところです。

なお、具体的な施策の施策内容の中に墨付きかっこで実施事業とありまして、今年度を実施する事業名が記載され、ここについては、6月に行われました第1回審議会において令和6年

度事業として示したものを反映しまして、このたび令和6年7月改訂版としたものになります。

次に幕別町人口ビジョンをご覧ください。

こちらは2016年平成28年1月に策定しまして、令和2年3月に一部改訂したのものになります。

構成としましては、1ページから18ページまであり、1の人口ビジョンとは、2の将来人口の推計に対する幕別町の人口推移、3の人口ビジョンの見直しの要点、4の対象期間、5の人口の目標管理、6の人口ビジョンで扱う地域分類、7の人口の現状分析、8の人口の将来展望となっています。

1ページをご覧ください。

1の人口ビジョンとは、幕別町の人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有するとともに、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するもので、総合戦略において、地方創生の実現に向けて効果的な施策を企画立案する上で重要な基礎と位置づけられているものです。

2ページの4の対象期間は、国の長期ビジョンの期間と整合性を図るため、2060年令和42年までとしています。

3ページから15ページまでは、7人口の現状分析としまして、各項目分野の現状分析をグラフで示しています。

16ページから18ページまでは、8の人口の将来展望となっており、現状や課題と今後の方向性、人口推計として、2060年の令和42年には、2万人を下回る19,457人、合計特殊出生率を1.55としております。

なお、合計特殊出生率とは、1人の女性が一生の間に出産する子どもの数として、15から49歳までの女性の年齢別に出生率を合計した人口統計の指標になります。

17ページの図26は、人口ビジョンの推計値をグラフで示したもの、18ページの図27はその推計値を年齢3区分別に示したものとあわせて高齢化率を示しております。

以上で議案3号の本審議会及び幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要の説明を終わります。

(笹井会長)

只今の説明につきまして、何かご質問等ございませんか。

(質問等なし)

(笹井会長)

続きまして、議案第4号、幕別町人口ビジョンの時点修正について事務局から説明をお願いします。

(政策推進課副主幹)

議案4号幕別町人口ビジョンの時点修正について説明いたします。

資料2をご覧ください。

幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定のもととなる、幕別町人口ビジョンは平成28年1月に策定し、令和2年3月に一部改訂しております。

今回、令和7年度からの第3期創生総合戦略策定にあたり、内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局で作成した地方版総合戦略の策定等に向けた人口動向分析・将来人口推計の手引き令和6年6月版において、現状分析と将来の見通しを踏まえるよう努めることとされております。

なお、国及び北海道からは、現時点で具体的な見直しを含めた指針が示されておられません。

この手引きにおいては、現状分析等を行った中で、現状や将来推計について改める必要がないと判断したときは、引き続き現行ビジョンとすることができるとされていることから、次のとおり人口ビジョンは現状についてのみ修正するものとし、引き続き平成28年策定時、令和2年改定時推計値等を掲げ、第3期の創生総合戦略を策定するものとします。

人口推計の考え方についてですが、平成28年策定の幕別町人口ビジョンは、表のAの欄になりますが、令和2年の総人口を26,649人、令和7年を26,003人、令和12年を25,152人と定めておりました。

これに対し、表のBの欄になりますが、平成30年公表の社人研推計による、令和2年の総人口は26,350人、令和7年は25,937人、令和12年は25,349人であり、幕別町人口ビジョンと社人研推計の乖離は、人口は減少しているものの、令和2年が0.99、令和7年が1.00、令和12年が1.01となっております。

直近の令和5年に公表された社人研推計との乖離で見ると、令和2年が0.97、令和7年が0.95、令和12年が0.94であり、推計値との乖離は最大で0.06であります。

資料2の3枚目をご覧いただきたいと思います。

こちらは住民基本台帳をベースとした推計と、社人研推計、人口ビジョン推計を比較したものになります。

2050年令和32年3月において、人口ビジョンの推計が21,225人、令和5年公表の社人研推計

が18,386人と大きな差が生じていますが、住民基本台帳ベースで今回推計した人口は、20,529人であり、人口ビジョンの推計との差が696人のマイナスの範囲、人口ビジョンの最終年であります表の一番下になりますが、令和42年(2060年)については、社人研において推計はしていませんが、今回、住民基本台帳ベースでの推計が、18,910人であり、人口ビジョンの19,457人との乖離は547人であります。

資料2の1枚目に戻りまして、これらを踏まえて大きな乖離がないことから、今回は推計値については見直しを行わないものとして判断いたしまして、その推計値を掲げ、第3期総創生総合戦略の計画策定を進めることとします。

次に裏面になります。

合計特殊出生率の考え方についてです。現在の幕別町人口ビジョンにおける合計特殊出生率は、1.55としています。

国の人口動態統計による合計特殊出生率は、ベイズ推定の方式を用いて、市町村単独での数値ではなく、圏域全体、幕別町という十勝地域全体での、出生・死亡などの動態を、鑑みて推計される統計を5年の期間ごとに算出し、国が公表しているもので、表のとおりとなっております。

表においては直近の令和6年に発表された平成30年から令和4年の5年の期間のもので、国が1.33、道が1.21、幕別町が1.46となっております。

本文に戻りまして、現創生総合戦略策定時に、国や北海道が示していた合計特殊出生率の2.07に対し、当時の直近7年間の平均年間出生数やアンケート結果から、実現可能な独自の数値とし了承を得て策定したものであり、現状を踏まえると、1.46と達成できていませんが、町としても少子化対策や出産・子育てに対するさまざまな施策を通じて、1.55を達成できるよう、今後とも実現に向けて推進していく方針でありますことから、合計特殊出生率についても1.55のまま修正はしないものとします。

補足としまして、この資料2の1番後ろの資料の子育て世帯の人口動態についてをご覧ください。

平成26年度から令和5年度までの10年間の年齢別の転入者と転出者等の比較を示したのになります。

この間に幕別町では、マイホーム応援事業や子ども医療費無償化の拡充など様々な定住対策及び子育て施策等に取り組んできました。

表の赤の太線枠の楕円で囲んでおります数字ですが、転入者から転出者を差し引いた数において、0歳から14歳までのものと、25歳から44歳までのものを子育て世帯の年齢として考え、

その合計が平成26年だと84人、裏面の令和5年度が34人で、平成26年度から令和5年度までの10年間を足すと642人になり、ピーク時から総人口は減少しているものの、子育て世帯の人口はこの10年で642人の転入超過し、これまで取り組んできました定住対策及び子育て等の施策の効果によるところが大きいことと推察されています。

つきましては、引き続き定住対策及び子育て等の施策を展開しまして、今後とも実現に向けて推進していく方針でありますことから、この幕別町人口ビジョンについては現状についてのみ修正するものとし、平成28年策定時、令和2年改定時の推計値等を掲げ、第3期の創生総合戦略を策定するものとします。委員の皆様のご理解を賜りますようお願いいたします。

以上で議案4号の説明を終わります。

（笹井会長）

説明は、人口推計と合計特殊出生率に関してそのまま引き継いだ中で検討していくということでした。何かご質問等ございませんか。

（質問等なし）

議案第4号幕別町人口ビジョンの時点修正について、原案のとおり決定することでご異議ございませんか。

（異議なし）

それでは原案のとおり、議案第4号幕別町人口ビジョンの時点修正については、原案のとおり決定とさせていただきます。

（笹井会長）

続きまして、議案第5号、第3期幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定方針について事務局から説明をお願いいたします。

（政策推進課副主幹）

議案5号、第3期幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定方針について説明いたします。
資料3をご覧ください。

第3期計画の策定の背景、幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づき、人口の現状分析や将来人口推計等を基に、今後の目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示した幕別町人口ビジョンを踏まえ、人口減少問題と東京圏への過度の人口集中を改め、将来にわたって活力ある社会を維持するまち・ひと・しごと創生、地方創生の実現に向けて、今後5年間の施策目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた計画です。

2015 平成 27 年度を初年度とする第1期、2020 令和 2 年度を初年度とする第2期を策定し、これに基づいた地方創生の取組を推進してきました。

2024 令和 6 年度で第2期の総合戦略の期間が終期を迎えるに伴い、引き続き人口減少対策と地方創生を推進するため第3期の計画の策定をします。

国において、新型コロナウイルス感染症の拡大やデジタル技術の急速な加速化など社会情勢が大きく変化してきていることを背景に、新たに全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指しデジタル田園都市国家構想の実現に向け、デジタルの力を活用しつつ、地域の個性を生かしながら、地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化することとしており、既存のまち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂したデジタル田園都市国家構想総合戦略が、令和4年12月に閣議決定されました。

なお、資料4にデジタル田園都市国家構想総合戦略の概要版を参考に添付しています。

資料3に戻りまして、幕別町においても、これらを踏まえて第1期、第2期の取組に加えて、デジタルの力を活用して、人口減少と地域活性化等を図るため、第3期幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定をします。

2の第3期策定の概要、位置付けは、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づき策定、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略の内容を踏まえて策定、幕別町の最上位計画である第6期幕別町総合計画との整合性を図るとともに、人口減少問題や地方創生に対応するための個別計画として策定します。

計画期間は、2025 令和 7 年度から 2030 令和 12 年度までとします。

基本目標は、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略の4つの施策、①地方に仕事をつくる、②人の流れをつくる、③結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④魅力的な地域をつくる、この4つの施策を踏まえまして、デジタル技術の活用を検討し、現在掲げる4つの基本目標を引き継ぐものとします。

裏面になります、その4つの基本目標は、基本目標1、産業の振興と雇用の場をつくる、基本目標2 十勝・幕別への人の流れをつくる、基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる、

基本目標４ 安全・安心で快適な暮らしができるまちをつくるです。

３の幕別町人口ビジョンの見直しは、直近の時点における進行管理を実施する。

４の策定体制は、町民参加としてパブリックコメントを実施し、町民からの意見を求めます。

幕別町創生総合審議会としてこちらの審議会で審議していただきます。

町議会として、議会へ経過報告をしまして意見を伺います。

庁内体制としまして、町長などの特別職と各部長職で構成する幕別町地域創生・人口減少対策推進本部などで、素案等の作成、調整、決定をしていきます。

５のスケジュールにつきましては、本日の第２回の審議会以降、第３回で骨子案の審議、第４回では素案の審議、第５回では案の審議、第６回で成案、なお、１２月には議会へ報告とパブリックコメントの実施を予定しています。

以上で幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定方針について説明を終わります

（笹井会長）

只今の説明につきまして、何かご質問等ございませんか。

（質問等なし）

（笹井会長）

説明は、今までの第１期、第２期に今の時代の流れであるデジタル化を加味して、第３期創生総合戦略の策定に向け検討していきましょうというものでした。

議案第５号、第３期幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定方針について、原案のとおり決定することでご異議ございませんか。

（異議なし）

（笹井会長）

それでは原案のとおり決定させていただきます。

（笹井会長）

議案につきましては、以上で終了となりますが、全体を通して、皆様の方から何かご意見ご質問がございましたらお受けしたいと思います。

(意見、質問なし)

(笹井会長)

事務局の方から何か連絡事項などありますか。

(政策推進課副主幹)

6月に行われました第1回の審議会において、堀川委員からの質問に対して、資料の持ち合わせがなかったため、お答えできなかったものについて、ここでお答えしたいと思います。

幕別町内の空き家の数はどのくらいという質問でしたが、空き家の数は208戸で、令和4年度に防災環境課において調査したものになります。

次に、魅力ある高校づくり支援事業の中で、地域住民との交流やふるさと探求学習のための講師謝礼及び交通費の補助の想定されている予算額はいくらかという質問でしたが、特色ある学習支援事業のふるさと探求学習の推進として地域住民との交流やふるさと探求学習のための講師謝礼及び交通費の補助の予算額は、1,528,000円になり、主に町内出身のアスリートや著名人、ふるさと探訪のための講師を招聘したときの講師謝礼と交通費の補助となっております。

以上となります。

(笹井会長)

他に事務局から何かございますか。

(政策推進課副主幹)

ありません。

(笹井会長)

何もないければ、以上であります。先ほど策定のスケジュールの説明がありましたように、この後10月、11月、12月、2月の4回の会議の予定があります。

いろいろとお忙しい時期に重なると思いますが、皆様にはご出席をお願いいたしたいと思います。

以上で審議会の方を終了させていただきます。

どうもお疲れ様でした。